

尾原ダム湧水対策検討委員会
第2回委員会

議 事 次 第

開催日時：平成23年7月22日（金） 14：00～16:30

開催場所：出雲河川事務所 1階 会議室

- 1．開 会
- 2．委員長の挨拶
- 3．議 事
 - （1） 尾原ダム試験湛水の状況及び湧水の経緯報告 等
 - （2） 計測結果の報告
 - （3） 調査内容・結果の説明
 - （4） 今後の対応
- 4．その他
- 5．閉 会

尾原ダム湧水対策検討委員会

設 立 趣 旨

尾原ダムは、斐伊川の治水事業の一環として、斐伊川上流 47.7km に建設している洪水調節・流水の正常な機能の維持・水道用水の供給を目的とした多目的ダムである。

尾原ダムは、平成 3 年度から建設事業に着手して以来、国道をはじめとする付替道路工事を実施するとともに、平成 18 年から本体建設工事を進めてきた。平成 22 年 11 月 15 日からは、試験湛水に着手し水位上昇していたが、ダム堤体左岸下流の地山法面から湧水を確認したことから、平成 23 年 3 月 15 日から EL.212.8m まで上昇した貯水位を低下し、各種計測・調査を実施してきたところである。

上記の左岸下流の地山法面の湧水対策を実施するにあたり、専門家で構成される「尾原ダム湧水対策検討委員会」を設置し、これまでの各種計測調査データの分析に対して、技術的知見に基づき、対応策の指導、助言を得ることを目的とするものである。

尾原ダム湧水対策検討委員会規約

第1条（名称）

本会は、「尾原ダム湧水対策検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

第2条（設置）

委員会は、中国地方整備局出雲河川事務所長が設置する。

第3条（目的）

委員会は、尾原ダム試験湛水において生じた左岸下流法面の湧水に対して、各種計測調査データの分析に対して、技術的知見に基づき、対応策の指導、助言を行うことを目的とする。

第4条（組織）

委員会の委員は、有識者等で構成し、出雲河川事務所長が委嘱する。

なお、委員は別紙に掲げるとおりとする。

- 2 委員会の設置期間及び委員の任期は、尾原ダムに生じた事象の対応が完了するまでとする。

第5条（委員長及び副委員長）

委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、副委員長を指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。また、副委員長の代理については、部会に属する委員のうち、副委員長がその時点において指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員会は委員長が招集し、委員長が議長を務める。

第6条（議事）

委員会は委員の2分の1以上が出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事進行は、委員長が努める。

第7条（審議過程の透明性の確保）

委員会審議過程の透明性の確保を図るため、委員の氏名、会議の開催については、あらかじめ公表するものとする。

- 2 委員会の審議については、原則として公開する。ただし、個人情報等を取扱う場合等、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- 3 委員会に提出された資料については、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

第8条（事務局）

委員会の事務局は、中国地方整備局 出雲河川事務所に置く。

第9条（その他）

本規約に定めのない事項については、委員長が委員会に諮りこれを定める。

附 則

（施行期日）

本規約は、平成23年6月10日から施行する。

(別紙)

尾原ダム湧水対策検討委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

委 員	あ べ 安部	とも のり 友則	独立行政法人 土木研究所 水工研究グループ長
委 員	かわ さき 川崎	ひで あき 秀明	山口大学大学院 理工学研究科教授
委 員	の な か 野中	つく ひろ 資博	島根大学生物資源科学部教授
委 員	ひの きだに 檜谷	おさ む 治	鳥取大学大学院工学研究科教授
委 員	やま ぐち 山口	よし かず 嘉一	独立行政法人 土木研究所 水工研究グループ 水工構造物チーム 上席研究員
委 員	よし だ 吉田	ひと し 等	財団法人 ダム技術センター 研究第一部長
委 員	わき ざか 脇坂	やす ひこ 安彦	独立行政法人 土木研究所 地質監

委員会の進め方(案)

尾原ダム湧水対策検討委員会

平成23年度				
6月	7月	8月	9月	10月
〰〰〰			2～3月	

第1回
委員会

- ・ 委員会の設立
- ・ 調査・測定結果報告
- ・ 想定要因分析状況の報告

第2回
委員会

- ・ 調査・測定結果の報告
- ・ 想定要因分析の報告
- ・ 対応について審議報告

第3回
委員会(予定)

- ・ 状況報告

水位上昇再開 (予定)

解析・要因分析

継続計測等事業者対応

第3回委員会以降については、予定であり変更される可能性がある。